

設 計 図 書

(起工)

業務番号 7壱文ス第133号

業務名 文化スポーツ施設の建築設備・防火設備定期点検
調査報告業務

履行場所 壱岐市内

長崎県壱岐市

文化スポーツ施設の建築設備・防火設備定期点検調査報告業務（仕様書）

1. 委託業務内容

文化スポーツ施設の建築設備・防火設備定期点検調査報告業務

2. 点検施設及び点検調査項目

点 検 施 設	点 検 調 査 項 目		
	建 築 物	建 築 設 備	防 火 設 備
① 吉岐文化ホール（郷ノ浦町）	-	○	○
② 吉岐島開発総合センター（芦辺町）	-	○	○
③ 石田農村環境改善センター（石田町）	-	○	○
④ 石田スポーツセンター（石田町）	-	○	○
⑤ 大谷公園体育館（郷ノ浦町）	-	○	○
⑥ 筒城浜ふれあいセンター（石田町）	-	○	○

3. 点検の目的と概要

☆ 目 的

建築基準法第12条に基づく建築設備及び防火設備の定期調査を行い、県へ報告する。また、建築設備、防火設備及び建築物を適正に維持保全する。

☆ 概 要

（1） 建築設備の調査

- ① 換気設備（建築基準法第12条第2項但し書き、同条第3項の規定による換気機器）
- ② 排煙設備（建築基準法第35条の規定による排煙設備）
- ③ 非常用の照明装置

（2） 防火設備の調査

（対象となる防火設備は火災時に感知器等と連動して自動で閉鎖する随時閉鎖式の防火設備）

- ① 防火扉
- ② 防火シャッター

4. 点検調査期間

契約の日から令和7年12月25日（木）まで

5. 点検建物

名 称	構造	階 数	規 格 (㎡)
壱岐文化ホール	R C	地上 4 階 地下 1 階	13,289.28㎡
壱岐島開発総合センター		地上 2 階	1,787.29㎡
石田農村環境改善センター		地上 2 階	1,920.81㎡
石田スポーツセンター		地上 3 階	3,345.75㎡
大谷公園体育館		地上 1 階 地下 1 階	2,698.78㎡
筒城浜ふれあいセンター		地上 3 階	1992.25㎡

6. 業務内容

業務の内容は次に掲げることによる。

(1) 資料のチェック・整理・図面等の作成

対象建築物に関する提供資料をもとに、建築設備等の現状を把握し、場合によっては現状平面図等の修正を行うこと。また、増改築・用途変更・模様変え等の履歴に留意し、問題点等明らかにすること。軽微な修繕工事（設備）も行われていることがあるため、施設担当者にヒヤリング等を行い、必要な事項については報告書に記載すること。

※ 提供できる資料は、各施設担当者と協議をお願いします。なお、受託者は、貸与を受けた資料の保管、取扱等に充分注意し、本業務完了後速やかに返却しなければならない。

※ 問題点等には、建築基準法上の既存不適格事項も含むこと。

(2) 定期点検実施、判定

定期点検の実施、判定については、建築基準法、同施行規則及び告示に基づき確実に行うこと。また、不具合箇所及び点検状況の写真撮影を行うこと。

(3) 法令の適合性

法令の適合性（既存不適格事項も含む。）について机上調査及び現地調査（目視、動作試験及び測定）を行うこと。

(4) 定期点検結果の報告等

定期点検の結果について報告書を作成し、必ず監督員と協議のうえ、説明する場を設けること。なお、定期点検の結果、「要是正」となった項目のうち緊急に対応が必要と思われる項目については、指摘の具体的内容や改善策と共に理由を明確に施設担当者及び監督員に説明すること。

(5) 施設担当者の立会い等

定期点検の実施に関しては、施設運営の支障とならないよう、施設担当者と事前に点検の日程・方法・準備等について調整を行うこと。また、定期点検の実施の際、施設担当者が立ち会うことがある。

7. 報告書類

(1) 建築設備 (①～⑩までは3部、⑪は2部)

- ① 定期調査報告書(様式 第36号の6)
- ② 検査結果表(換気設備・排煙設備・非常用照明装置)
- ③ 関係写真 ※「要是正」の項目がない場合は不要
- ④ 換気状況評価表
- ⑤ 換気風量測定表
- ⑥ 排煙風量測定記録表
- ⑦ 非常用の照明装置の照度測定表
- ⑧ 付近見取図
- ⑨ 配置図
- ⑩ 各階平面図
- ⑪ 定期調査報告概要書(様式 第36号の7)

(2) 防火設備 (①～⑥までは3部、⑦は2部)

- ① 定期調査報告書(様式 第36号の8)
- ② 検査結果表(防火扉・防火シャッター)
- ③ 関係写真 ※「要是正」の項目がない場合は不要
- ④ 付近見取図
- ⑤ 配置図
- ⑥ 各階平面図
- ⑦ 定期調査報告概要書(様式 第36号の9)

(3) その他

上記報告書とは別に、報告書、各種図面、写真等一式を各施設ごとにデジタルデータとして電子媒体(CD-R等)で提出すること。

※報告様式等は、長崎県ホームページ内の建築課ページよりダウンロードすることができますので、ご参照のうえ必ずご確認ください。

令和7年度 文化スポーツ施設の建築設備・防火設備定期点検調査報告業務

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
建築設備の定期点検調査報告書作成						
① 彦岐文化ホール(郷ノ浦)	R C 13289.28㎡	式	1			公会堂・集会場
② 彦岐島開発総合センター(芦辺)	R C 1787.29㎡	式	1			公会堂・集会場
③ 石田農村環境改善センター(石田)	R C 1920.81㎡	式	1			公会堂・集会場
④ 石田スポーツセンター(石田)	R C 3345.75㎡	式	1			スポーツ練習場
⑤ 大谷公園体育館(郷ノ浦)	R C 2698.78㎡	式	1			スポーツ練習場
⑥ 筒城浜ふれあいセンター	R C 1992.25㎡	式	1			スポーツ練習場・集会場
①～⑥(直接人件費)						
技術等経費						
諸経費						
【小計】						
防火設備の定期点検調査報告書作成						
① 彦岐文化ホール(郷ノ浦)	R C 13289.28㎡	式	1			公会堂・集会場
② 彦岐島開発総合センター(芦辺)	R C 1787.29㎡	式	1			公会堂・集会場
③ 石田農村環境改善センター(石田)	R C 1920.81㎡	式	1			公会堂・集会場
④ 石田スポーツセンター(石田)	R C 3345.75㎡	式	1			スポーツ練習場
⑤ 大谷公園体育館(郷ノ浦)	R C 2698.78㎡	式	1			スポーツ練習場
⑥ 筒城浜ふれあいセンター	R C 1992.25㎡	式	1			スポーツ練習場・集会場
①～⑥(直接人件費)						
技術等経費						
諸経費						
【小計】						
【合計】						
消費税						
総合計						

参 考 資 料

(起工)

業務番号 7壱文ス第133号

業務名 文化スポーツ施設の建築設備・防火設備定期点検
調査報告業務

履行場所 壱岐市内

《特記事項》

本資料は、あくまで入札参加業者の適正・迅速な見積りに供するための参考資料であり、何ら請負契約上の拘束力を生ずるものではない。

業務の実施にあたっては、この趣旨を十分理解し、事故発生等の事態を招かないよう、その防止措置に留意すること。

長崎県壱岐市

文化スポーツ施設の建築設備・防火設備定期点検調査報告業務

位置図

